向田会計/YMS情報局

36 - - - - - 36 - - - - - - - 32 - - - - - - - - 22

群馬県桐生市末広町6-10 MSビル2F Tel 0277 (45) 2160 Fax 0277 (45) 2161 https://www.mukaida-kaikei.co.jp



令和是年10月より

いよいよ消費税の軽減税率制度が実施されます

日々の業務で対応が必要となることは?

仕入れ(経費)

- 軽減税率対象品目の仕入れ(経費)があるか確認する。
- 軽減税率対象品目の仕入れ(経費)がある場合、区分記載請求書等保存方式 の下では、請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率ごとに区分して合 計した税込対価の額」の記載がなければ、これらの項目に限り、その取引の事実に基 づき追記することも可能。
- 請求書等に基づき、仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。



軽減税率対象品目の売上げがなくても、会議費や交際費、雑費などの経 費で飲食料品や新聞を購入する場合は、対応が必要です。

売上げ

- 軽減税率対象品目を確認し、顧客からの問合せに答えられる準備をする。
- 軽減税率対象品目の売上げがある場合、区分記載請求書等保存方式の下では、請求 書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率ごとに区分して合計した税込対価の額」 を記載して交付する
- 請求書等(控)に基づき、売上げを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。



免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の 交付を求められる場合があります。

申告

- 税率ごとに区分して記帳した帳簿等に基づき消費税額を計算する。
- 税率ごとに区分することが困難な場合、税額計算の特例により計算する。

外食・ケータリング等 外食やケータリング等は、軽減税率の対象となりません。 ※ テイクアウトや飲食料品の出前・宅配等は、軽減税率の対象となります。 等とは… 相手方が 飲食店業等、食事の提供を行う事業者が、 指定した場所において行う役務を伴 テーブル・椅子等の飲食に用いられる設備(飲食設備)が う飲食料品の提供 ある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供 標準税率 比前・宅配は... ^{軽減税率}

軽減税率の 判定は飲食 料品を提供 する時点な んだね♪



将軍の日に参加してみませんか?

次回の「将軍の日」・「軍議の日」

毎月第4火曜日 開催!



※希望により日程調整も行います

会場:税理士法人向田会計3F

0120-714-960

まずはお気軽にご相談ください! 担当:細井・吉田

軽減税率の対象品目①

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡(販売)です。

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定 の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対 象品目には含まれません。

※ 食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、人の飲用又は食用に供される ものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が含まれず、 食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

新

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文 化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期 購読契約に基づくものをいいます。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



軽減税率の対象品目②

一体資産の取扱い

「一体資産」とは、おもちゃ付きのお菓子(右図参照)のように、食品と 食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となってい る資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。

一体資産のうち、税抜価額が1万円以下であって、食品の が2/3以上の場合、全体が軽減税率の対象となります(それ以外は全体 が標準税率の対象となります。)。





事業者の販売する商品や販売実態等に応じて、例えば、次の《例1》・《例2》のように 事業者が合理的に計算した割合であれば、これによって差し支えありません。 ≪例1≫卸売事業者A: 一体資産の販売に係る原価のうち食品の原価の占める割合で判定



■□■ 参照サイト 国税庁より ■□■

軽減税率

~顧問先のご紹介~

~ 天ぷら 唐揚げ お持ち帰り専門店 始めました ~

揚げたて唐揚げ

鶏もも唐揚げ (1ヶ) 90円 (5ヶ) 430円 (10ヶ) 800円

手羽先唐揚げ(1本) 150円(5本) 700円(10本) 1.300円

手羽先甘唐揚げ (1本) 150円

なんこつの唐揚げ 380円 ササミ唐揚げ (1本) 120円

カレイの唐揚げ (1尾) 530円 ササミカレー昧 (1本) 120円





*お弁当も取り扱っております.(^o^)







11:00~14:30 16:00~21:00 定休日 水曜日 群馬県桐生市浜松町2丁目2-33 アバンセ浜松町店隣

0277 - 46 - 6278

作りたてをご提供致します。電話予約お待ちしております。